

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100525		
法人名	株式会社ウェルケア沖縄		
事業所名	グループホームめぐみ首里 1		
所在地	那覇市首里山川町2丁目56-14		
自己評価作成日	令和2年 12月5日	評価結果市町村受理日	令和3年 3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者個々の生活リズムやペース・こだわりを尊重し、本人が安心して生活できるよう、個々の生活スタイルに合わせて支援を行っている。また、自立支援を基本としご自身で出来ることは年齢や介護度に関係なくやっていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は、古都首里の高台にある閑静な住宅街に位置する2階建ての、1階と2階に分かれた2ユニットの事業所となっている。ユニット毎に、介護支援専門員の資格を持つ管理者が配置され、3か月ごとにカンファレンスを行い、料理のお手伝い等、利用者や家族の希望を取り入れた介護計画を作成している。訪問診療時等に、医師や看護師、薬剤師等と医療連携を密に図り、終末期については利用者の状態変化に伴い、その都度家族と話し合いを行い、介護計画に反映させている。開設当初から自治会に加入し、職員が地域の清掃活動等に参加し、これまでは自治会からの案内で、地域の敬老会等の行事へ参加したり、旗頭の訪問による演舞の披露があったが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のため中止となっている。面会制限もあり、玄関先で対面にならないよう距離を置いて椅子を配置しての面会やオンラインによる面会で家族との交流を支援している。おせち料理等季節ごとの行事食や海鮮料理を特別注文し、利用者の誕生日にはケーキや職員手作りの写真入り色紙をプレゼントし、「共に笑い合い、共に喜びあえる生活」が営めるよう支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し周知している。また年一回の社内試験にて理念に関して必ず出題し理念に沿って業務が行われているかの確認も行っている。	開設時に、法人が作成した理念の中に「高い知識・教養・人格を備えること」を目標とした行動指針を、事務所内に掲示するとともに、職員は人権等についての外部研修に参加している。年1回理念について試験を実施し、理念に沿った業務が行えるよう確認しながら質の高いケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し回覧板にて地域の情報も共有して頂いている。また毎年町内の清掃活動に参加し交流を行っている。町内の方には旗頭のお披露目や行事へのお誘いを頂いている。(今年はコロナの関係で行事参加は中止した)	開設当初から自治会に参加し、行事案内等の情報を得ている。職員が町内の清掃活動に参加し、地域の方から差し入れがあり、認知症についての相談に対応している。新型コロナウイルス感染症防止のため、行事への参加は中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の方から訪問にて介護保険申請の仕方や認知症についての相談を受けている。また電話相談も受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業所内の職員のみで実施している。開催後は資料を参加予定者であった方たちへ郵送にて報告を行っている。	2ユニット合同で、利用者や地域代表者、行政等が参加し、2か月毎に開催しているが、家族1名が1回のみ参加となっている。新型コロナウイルス感染症による自粛で、資料のみの配布が4回行われている。会議では、活動状況や事故等を報告し、会議記録及び外部評価結果は、各委員に配布し、閲覧に供している。	運営推進会議においては、2ユニット毎に利用者や家族の参加が望まれる。サービスの向上に活かせるような意見を求める等会議についての工夫も望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年は電話にて那覇市ちゃーがんじゅう課の方に相談等を行った。(事業所の実情等)	ちゃーがんじゅう課や地域包括支援センターの職員とは、運営推進会議や市グループホーム連絡会に参加し、情報交換を行っている。新型コロナウイルスに感染した場合の協力体制等について、行政から説明があり、応援の登録を行い、マスクや消毒液、ガウン、フェイスシートの配布を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で身体拘束禁止研修を定期的に行っている。また運営推進会議にて質疑応答を求めている。世情に関しては夜間に防犯上玄関施錠を行っている。(玄関21時施錠～4時開錠)	身体的拘束防止マニュアルが作成され、身体的拘束等の適正化のための指針を運営規程や契約書に明記し、利用者や家族に、事業所の方針を説明している。定期的に「身体拘束禁止及び高齢者虐待防止」等の職員研修を実施している。運営推進会議を活用した身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(3か月毎)を開催し、議事録の回覧が行われている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止研修を定期的に行い職員への理解、再認識を図り虐待防止に努めている。また運営推進会議にて職員から出た質疑応答を求めている。	虐待の防止について、定期的に「高齢者虐待防止法の基本・虐待を起こさないための基礎知識」等の研修を職員が交替で実施し、個別に報告書を提出している。身体拘束禁止委員会の中で、早朝の利用者一人での散歩の制止は拘束にあたらぬか等検討している。職員の疲労等に配慮し、随時のストレスチェックを実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて権利擁護・成年後見制度について学びの時間を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際にパンフレット・利用料・おむつ価格表等をお渡ししている。契約時には重説を読み上げ説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要望や意見はその都度傾聴し実現できるよう、支援を行っている。家族様が来所時には意見や要望をお聞きしている。また、電話にて来所が難しい家族に意見や要望をお聞きしている。	利用者からの意見等は、日々の暮らしの中で聞き、天気の良い日に、庭で日向ぼっこがしたいとの要望に応じてお茶を提供したり、家族からは面会時に、米寿祝いの記念写真撮影がしたいとの要望があり、コロナ禍での感染予防対策を整え、希望に添えるよう日程調整を行っている。オンラインでの面会方法についての問い合わせにも、職員が操作方法について対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	何でも言える環境づくりを心掛けている。必要時は個人面談を行い職員の意見・要望を聞いている。	職員意見は、ミーティングや申し送りの他、随時の個別面談等で聞いている。職員からの提案で、新型コロナウイルス感染症予防対策として、非接触型体温計の購入が行われ、マスク不足時には、布マスクを手作りしている。研修や試験等のシフト調整や個別の要望にも対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修や資格取得時にはシフトの調整を行いスキル向上を行っている。また市町からの研修案内を周知し参加を呼び掛けている。毎年1月には事業所内にて試験が行われ合格者には1年間手当がつく制度などを設けている。(月5000円・介護福祉士取得者月8001円)	就業規則が整備され、各種休暇や手当等、労働条件が規定されている。健康診断は、年1回、夜勤者は年2回実施する予定であったが、コロナ禍で予約が取れず実施に至っていない。人事考課を実施する他、年次有給休暇も計画的に取得され、コロナ禍の介護事業所援助金、各5万円も支給されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルを見極めてその人にあった仕事を任せることによりスキルアップに繋げている。職員のスキルや経験にあった研修の紹介なども行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年より小禄の高良に新しい事業所を立ち上げた。オープンするまで小禄職員を首里にて受け入れ、仕事を通して交流をして頂いた。オープン後も交流を続け職員間の異動も柔軟に行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様に合わせて頂きご本人の要望をお伺いしている。また家族様・利用と連携し不安の内容本人様の望む環境づくりから行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の時点でご家族が現在困っていることや不安に思っていることを伺ってお答えしている。入居後も変わらず家族と情報共有を行い日頃の支援に要望等取り入れている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前・入居後も本人様及び家族様の意見に耳を傾け希望に沿えるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に洗濯を畳んだり畳んだ洗濯物を居室へ運んで頂いたり洗濯物を持ってきて頂いたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルスにて面の会制限をかけているが、オンラインでの面会や距離を取っての面会など、出来る限り本人様と家族様との関係性が維持できるようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	オンライン面会や家族やご友人からの電話にて関係性を維持している。	アセスメンを基に本人や家族から聞いて把握している。知人や友人の訪問を歓迎し、関係継続に向けて交流ができるよう支援をしていたが、現在は友人等との面会が中止となり、電話のみとなっている。家族とも、オンラインによる面会で、関係性の継続的な支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	殆どの入居者様はリビングで他入居者様と一緒に日中を過ごされている。レク活動、体操も話の話題にもなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も他事業所を紹介したり必要な情報提供を行ってその後のフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ここで生活スタイルは違うが強制することなく本人様の望む様に過ごしていただいている。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々のケアの中で聞いて把握している。利用者からの美空ひばりの歌が聴きたい、郷土劇が見たいとの要望にユーチューブで対応している。発語等が困難な利用者は、表情や行動等から汲み取り、チラシを破る作業でストレスを解消している様子が伺える利用者もあり、職員間で情報を共有して対応し、支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決まった際はご本人様及びご家族様へ面会しこれまでの生活や生活観をお聞きし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りにて、1日の様子をスタッフ間で共有している。また、申し送りノートや、居宅管理指導書・訪問薬剤管理指導報告書・薬の説明書も確認できる場所に設置し、情報共有に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	訪問診療時やご家族面会時等で、日頃の様子をお伝えし意見交換や改善に取り組んでいる。入退院時は状態変化に合わせてプランの変更等を行っている。	計画は、長期目標を1年、短期を半年とし、管理者が、3か月に1回カンファレンスを開催し、本人や家族から意見等を聞き、医師や看護師、薬剤師と医療連携を図り、薬の変更や塗布方法等随時の見直しが行われている。スタッフ連絡帳に図柄入りの塗布方法を添付し、職員間で情報を共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活状況記録に記入、申し送りノートや、居宅療養管理指導書・訪問管理薬剤管理指導書・薬の説明書を回覧し、スタッフの情報共有や理解を深めてもらい、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症外来の初診時には、スタッフも同行して、状態報告・ケアの確認を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所にドライブに出かけた際は途中の商店などで好きな物を購入されたりしている。地域自治体の青年会が来訪され旗頭を披露して頂いている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療時には、相談連絡用紙を用いスタッフが付き添い情報交換や指示受けを行っている。他科受診時は情報提供書や必要に応じて支援経過記録にて情報報告を行っている。その後の医療からの情報は申し送りノートなどで職員間で情報共有を行っている。	利用者全員が訪問診療を利用している。受診時に家族とともに職員が同席するが、家族が来れない場合には家族への受診報告を電話で行っている。外来受診時には同行する家族へ本人の身体状態等を記入した相談連絡用紙を持たせ、適切な診察を支援している。家族からの情報や訪問診療、訪問看護、居宅療養管理指導(薬剤)、訪問歯科からの情報を申し送りノートに記入し、職員間で利用者個々の医療情報を共有している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護来所日は相談連絡用紙を作成し情報提供を行っている。血液検査や受診結果なども状況提供して共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書にて情報を提供している。又、退院許可が出た場合は最短で許可日の翌日から受け入れ可能であることを医療連携室へ毎回お伝えしている。Drにて病院でなくても施設でも対応可能であると担当者会議で出た場合は家族と相談しこちらから最短の退院日をお願いしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	Drより看取りの話がでた入居者様には家族様と話し合いを行いその都度、家族様の想いとこれからについてお話をしている。できる限り本人様・家族様の希望に沿えるよう医療との相談も含め対応している。	看取りについて、事業所の方針を入居時に利用者、家族へ説明し、意向の確認も行っている。看取りに関する指針は整備されており、看取りの研修も実施されているが、実績はない。主治医からの情報をもとに、重度化した場合や終末期のあり方について家族との話し合いを行ない、利用者や家族の意向を把握している。医療との連携が図られ体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	情報ファイルを作成し、急変時の対応の流れを伝達している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2階行っている。台風時の停電に備え卓上コンロやガスボンベ、リビング要の懐中電灯を用意している。地震や水害時の際の避難場所はハザードマップにて周知している。	昼夜を想定した避難訓練を年2回、実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、家族や地域住民の訓練参加はなかった。備品の設備、機器の点検も実施され、火災や地震等の災害マニュアルも整備されている。備蓄品として水や食料品は利用者職員との3日分を準備しており、保管場所を職員全員で共有している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の状態やこだわり・得意不得意などを把握し、言葉かけや説明・入居者間の仲立ちをしながら人格の尊重を行っている。	利用者個々の状態やこだわり等を把握し、日々の生活の中でも羞恥心に関することは、本人を傷つけないように、まわりにも気づかれないように、さりげなく誘導や言葉かけを行ない対応している。トイレはドアとカーテンが設置され、排泄支援においてもドアがきちんと閉められており、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の言葉かけを「～をお願いしてもいいですか」「気が向いたら参加をお願いします」など自己決定をゆだねるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングで過ごしたい、居室で過ごしたいなどや起床時間など本人様のペースで過ごせるよう支援している。最近導入しユーチューブで日々楽しんでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容師やご家族対応の外出にて、散髪やパーマ・カラーなど本人様の希望に沿えるよう支援している。又、個々で化粧水やヘアクリーム・ハンドクリームなど用意して頂き日常的に身だしなみやお洒落をされているコロナにて職員が家族の了解を得て散髪を行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事支援に関しては主食とお汁と夕方に一品手作りしている。ご飯に関してはアチビーや柔らかめなど、その人に合わせた形状にしている。茶碗洗いなど可能な方は一緒にやって頂き下膳もできる方にはやって頂いている。食事前に口腔体操も行っている。	朝昼夕3食の副食は配食を利用し、主食と副食の一品、夕食の汁物を施設で作っている。栄養士のアドバイスで朝食にヨーグルトや豆乳を出している。敬老会にちらし寿司を外注したり、正月料理を施設で作っている。食器は陶器の器や小鉢を使い、食事を楽しくするように工夫している。自分の茶碗を使用する利用者や下ごしらえを行なう利用者、下膳を自分で行なう利用者もいる。食事介助のため、職員は一緒に食事を摂れていない。	グループホームの趣旨である「利用者と一緒に食事を楽しむ環境づくり」の工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿の方にはご飯の量を調整したり野菜を多めにしたりなど工夫している。またムース食やミキサー食なども取り入れ食べやすいよう工夫をしている。飲み物は好き嫌いがあるため、飲み物の種類も約10種類程度用意している。水分補給が難しい利用者には水分補給をゼリーでの工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面台に誘導を行い、口腔体操ケアを行っている。又、ご自身でできない方は職員でブラッシングやウエットティッシュにてふき取りを行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人様の訴えと別に記録をもとに3時間間隔で誘導を行っている。	利用者自身で立ち座りや安定した座位姿勢が保てるようにトイレへファンレストテーブルを設置し、利用者一人ひとりが身体能力を活かして自立できるように支援している。訴え時の見守りや排泄チェック表を活用して排泄パターンを職員で共有し、定期的に声掛け誘導で対応している。夜間のみポータブルトイレ使用の利用者もいるが、日中は全員トイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食には毎回ヨーグルトを提供している。ほとんどの入居者の方は自然排便となっている。お薬の変更で便秘になる可能性がある方は職員へ周知を行い水分補給や運動を促している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的な入浴ができるよう言葉かけを行っている。本人様がもう少し後からと言われればそれに合わせて入浴支援を行っている。	基本的には週2回～3回の入浴で同姓介助となっている。失禁等がある時はその都度入浴を行なっている。拒否のある方へは強要することなく、声かけや職員を変えたり、本人が入れるタイミングに合わせて入浴支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝をされる方は居室へ誘導したりリビングのソファで横になりたい方は本人様の望まれるように支援している。香りのスプレーなどをお持ちの方は就寝前に軽く居室へ振りかけ、落ち着ける空間づくりをしている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書がいつでもお閲覧できるようにしており、いつどのような薬を服用されているのか確認できるようにしている。薬の変更時には申し送りノートなどで周知している。	処方薬は薬剤師が届け、職員は服薬支援マニュアルに沿って服薬支援を行なっている。個々の服薬内容をファイルに綴り、職員全員が把握できるようにしている。薬の変更時には申し送りノートに記載している。服薬拒否等がある場合、薬剤師や主治医からの指示を得てスキップすることもある。本人の痛みや軟膏塗布の部位を図で示し、「スタッフ連絡帳」に貼って職員で共有している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物・新聞たたみ・食器洗い・ゴミ箱づくりなど個々の得意なことを日々やって頂いている。何かを作るだけではなく、チラシを破いてもったりもっている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染拡大防止の為オンラインによる面会を行っている。高齢でオンラインが難しい家族に関しては、戸外にて距離を取って頂き面会を15分程度行って頂いている。」散歩は職員同行にて通常通り行っている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、家族との外出や事業所による遠出、ドライブ等は自粛しているが、天気の良い日は事業所近くで散歩を行なったり、玄関先での日光浴を行なうなど、全員が外気浴できるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要なものがある時はご家族様へお伝えし購入をお願いしている。日用品に関しては職員が代理で購入して家族へ請求をしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	オンラインを使用してビデオ会話や会社の電話を利用してお話をされている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレはファンレストテーブルやウォシュレットをせえっちし使用して頂いている。リビングは導線やトラブル予防などを考慮してテーブルやソファを配置している。また壁面には過度にならない程度に季節感を表現した飾りつけを入居者様と作成し展示している。	対面式のキッチン隣のリビングには、食事や活動等ができるようにテーブルが設置されている。リビングでは食事の下ごしらえで利用者3人ほどが皮むき等を行なっている。壁面には季節ごとに飾り付けを行なっている。テレビではユーチューブを活用し、利用者の好みの音楽番組や体操等の動画を流している。洗剤等は利用者が触れないようにカーテンで目隠ししている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席を気の合う方と近くに座れるように考慮し、ソファの位置を調整し落ち着いて座れるよう配置をしている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・カーテン・エアコン・照明以外は自宅にて使用されていたものを持ち込んで頂き、使い慣れたものを使用して頂いている。火が出るものや刃物以外は基本的に持ち込みを許可している。	居室は利用者の使い慣れた冷蔵庫やテレビ、タンス、ソファ、電子レンジ等の家具や仏壇も持ち込まれている。壁には観葉植物(造花)や写真等が飾られ、本人が居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人様自身でわかりやすいように居室、トイレには表札を付けている。トイレ・脱衣・廊下・浴室には手すりやファンレストテーブルを設置し安全に自立して行えるように工夫している。		